

福山市は、男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を応援します！

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定基準表 が新しくなります！

基準表変更の概要

○「働き方改革」項目の追加

今までの「子育て支援項目」、「男女共同参画項目」に加えて、「働き方改革項目」を追加します。

○取組状況に応じた評価

テーマごとに「制度」「行動」「実績」の3つの項目に分けました。

○ホームページの公表内容を充実

認定企業は、一定以上の実績が認められる場合、「子育て+」「男女共同参画+」「働き方改革+」としてホームページに公表します。

開始時期

2020年（令和2年）4月1日認定分～

※2020年（令和2年）3月31日で認定期間が終了する認定事業所は、2020年（令和2年）1月から更新手続きを受け付けます。

2020年（令和2年）1月～3月は移行期間としますので、新旧どちらの様式を使用していただいても受け付けできます。

The image shows a comparison between the old and new certification criteria tables. A large yellow arrow points from the old table on the left to the new table on the right. The new table is divided into sections: '基本事項' (Basic Information), '子育て支援' (Childcare Support), '男女共同参画' (Gender Equality), and '働き方改革' (Work Style Reform). The old table is a single large table with many rows and columns. A 'NEW' label is in the top right corner of the new table.

<お問合せ先>

福山市経済環境局経済部産業振興課（雇用労働担当）

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

☎：(084)928-1040 FAX：(084)928-1733

メールアドレス：sangyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp